

平成29年度関東女子倶楽部対抗千葉第2会場予選競技 組合わせ及びスタート時間表

(参加者 19倶楽部 ・ 114名)

期日：5月29日(月)

場所：白鳳カントリー倶楽部

(18ホール・ストロークプレー)

関東ゴルフ連盟

1番よりスタート

組	時間	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部
1	7:30	内藤 旬子	紫	松尾 智恵	平川	飯田 貞子	真名		
2	7:39	高坂 信子	千葉国際	秋谷 美樹	習志野	楠 珠美	船橋	仁保 美和子	京
3	7:48	石井 みさ子	成田GC	山口 真美子	鎌ヶ谷	今井 啓子	白鳳	君塚 桂子	八幡
4	7:57	坪田 正子	千葉国際	森 美華	船橋	山元 珠美	佐原	菅谷 直子	千葉夷隅
5	8:06	芦澤 麻衣	藤ヶ谷	山内 久子	富里	松山 菜穂子	習志野	長谷川 浩子	京
6	8:15	小林 慈子	紫	小谷 美子	藤ヶ谷	後藤 弥生	京	金澤 純子	千葉国際
7	8:24	檜垣 昭子	ブリック&ウッド	小溝 久美子	習志野	金子 留美	佐原	夜差 恵美子	鷹之台
8	8:33	熊谷 文子	中山	大川 弘子	鎌ヶ谷	磯村 さおり	八幡	福原 恵子	紫
9	8:42	島崎 典枝	富里	鈴木 佐知子	京	上原 久美	平川	森 美代	鷹之台
10	8:51	伊藤 るみ	習志野	薄井 慎子	我孫子	秋葉 恵美子	真名	木下 恵子	成田GC
11	9:00	塩崎 邦子	佐原	松沢 みどり	鎌ヶ谷	水島 一枝	平川	福島 弘子	中山
12	9:09	畔田 浩子	千葉夷隅	小夏 睦	八幡	生木 優子	ブリック&ウッド	大塚 けい子	千葉国際
13	9:18	神野 鈴子	鷹之台	水田 愛美	ブリック&ウッド	中村 ひろ子	紫	川田 和美	千葉夷隅
14	9:27	竹田 美紀	真名	豊島 ゆかり	船橋	荻野 華恵	成田GC	田中 和代	藤ヶ谷
15	9:36	安永 妙子	白鳳	板垣 貴子	富里	藤永 真里子	中山	楠見 孝子	我孫子

10番よりスタート

組	時間	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部
16	7:30	荒木 慶子	藤ヶ谷	上野 むつ子	ブリック&ウッド	篠塚 美幸	富里		
17	7:39	香取 敦子	佐原	谷口 雅子	中山	末石 泰子	千葉夷隅	三木 恵美子	鷹之台
18	7:48	石塚 靖子	我孫子	江 英美	紫	飯村 英子	真名	山中 通子	ブリック&ウッド
19	7:57	中村 和子	我孫子	鈴木 美穂	白鳳	長尾 説子	成田GC	西 明美	平川
20	8:06	濱口 啓子	中山	進藤 美恵子	鷹之台	藤木 由紀	鎌ヶ谷	佐々木 順子	八幡
21	8:15	名和 瑞穂	千葉夷隅	岡本 廣子	成田GC	野村 明代	我孫子	平川 朱美	平川
22	8:24	中崎 恵子	白鳳	秋本 かおり	真名	八巻 奈津美	富里	三木 美奈子	船橋
23	8:33	井上 由刈	ブリック&ウッド	空 美栄子	船橋	岩本 朋美	千葉夷隅	大河 静江	白鳳
24	8:42	堤 幸子	八幡	張元 美津子	藤ヶ谷	富本 真由美	千葉国際	東海林 優子	佐原
25	8:51	川田 泉	鎌ヶ谷	陳 公美	中山	山本 宏子	紫	牧野 智子	富里
26	9:00	高橋 眞生子	船橋	北原 アヤ子	白鳳	藤田 和子	真名	菊地 純子	習志野
27	9:09	西村 恵子	成田GC	斉藤 久美	京	三本 貞子	藤ヶ谷	千葉 民子	我孫子
28	9:18	川口 智美	平川	山田 富士子	八幡	原田 町子	習志野	蒲田 恭子	鷹之台
29	9:27	村上 喜代子	京	猪原 恭子	鎌ヶ谷	鶴岡 芳美	千葉国際	中村 智恵子	佐原

競技委員長 岩田淳子

平成 29 年度 関東女子倶楽部対抗千葉第 2 会場予選競技

開 催 日 : 5 月 29 日(月)

開催コース: 白鳳カントリー倶楽部

本競技は日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこのローカルルールと競技の条件を適用する。

本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に掲載されるので必ず参照すること。

ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルールと競技の条件の違反の罰は、「2 打」とする。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ(規則 27-1)

アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。

2. ウォーターハザード、ラテラル・ウォーターハザード(規則 26-1)

ウォーターハザードは黄杭または黄線、ラテラル・ウォーターハザードは赤杭または赤線をもってその限界を標示する。線と杭が併用されている場合は線がその限界を標示する。

3. 修理地(規則 25-1)

修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を定める。ただし、次のものを含む。

(a) パッティンググリーンの前後のペイントマークを含み、スルーザグリーンの芝草を短く刈った区域にあるヤーデージマーキングペイント(スタンスへの障害は除く)。

(b) 電磁誘導カート道路と白線で繋がれた区域はプレー禁止の修理地とする。

4. 動かさない障害物(規則 24-2)

(a) 排水溝

(b) 人工の表面を持つ道路に接した排水溝(その道路の一部とみなす)

(c) 動かさない障害物と白線でつながれている区域(その動かさない障害物の一部とみなす)

(d) 道路に隣接するわだち(その道路の一部とみなす)

(e) 距離標示用の人工のヤーデージ杭

5. コースと不可分の部分

(a) 樹木やその他の恒久的な物件に巻きつけたり、密着させてあるもの。

(b) ウォーターハザード内にある人工の壁や杭でできた構造物。

6. パッティンググリーン上で球が偶然に動かされること

規則 18-2, 20-1 は以下の通りに修正される。

プレーヤーの球がパッティンググリーン上にある場合、その球やボールマーカーがプレーヤーまたはキャディーや携帯品によって偶然に動かされても罰はない。その球やボールマーカーはリプレーされなければならない。このローカルルールはプレーヤーの球やボールマーカーがパッティンググリーン上にあり、いかなる動きも偶然である場合にだけ適用する。

注: パッティンググリーン上の球が風、水あるいは重力などの他の自然現象の結果として動かされたものと判断された場合、その球はその新しい位置からあるがままの状態プレーされなければならない。また、そのような状況で動かされたボールマーカーはリプレーしなければならない。

7. 電磁誘導カート用の軌道

電磁誘導カート用の軌道は、全幅をもってプレー禁止の修理地とする(人工の表面をもつ道路も含む)。

ただし、スタンスのみが障害となる場合は、そのままプレーすることもできる。

8. 防球ネット

2 番ホール右側の防球ネットに球が近接しているためにスタンスや、意図するスイングの区域の妨げになる場合、規則 24-2b(i)により処置するときは、その障害物の中や下を通さずに救済のニヤレストポイントを決めなければならない。

競技の条件

1. 参加資格

プレーヤーは競技規定に定められた参加資格を満たさなければならない。

2. 委員会の裁定

委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

3. 使用クラブの規格

『適合ドライバーヘッドリストの条件・付属規則 I(B)1a』を適用する(ゴルフ規則 176 ページ参照)。

4. 使用球の規格

『公認球リストの条件・付属規則 I(B)1b』を適用する(ゴルフ規則 177 ページ参照)。

5. ゴルフシューズ

正規のラウンド中、プレーヤーが金属製・セラミック製、または委員会がそれと同等と認めた鋳を有するゴルフシューズを使用することを禁止する。この条件の違反の罰は競技失格。

6. プレーの中断と再開

(1) 通常のプレーの中断(落雷などの危険を伴わない気象状況)については、規則 6-8b,c,d に従って処置すること。

(2) 険悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレー中断となった場合、同じ組のプレーヤー全員がホールとホールの間にいたときは、各プレーヤーは委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1 ホールのプレーの途中であったときは、各プレーヤーはすぐにプレーを中断しなければならない。そのあと、委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。プレーヤーがすぐにプレーを中断しなかったときは、規則 33-7 に決められているような罰を免除する正当な事情がなければ、そのプレーヤーは**競技失格**となる。

険悪な状況による中断中は、委員会がオープンと宣言するまで、すべての練習施設はクローズとなる。クローズとなった練習施設で練習しているプレーヤーは練習を止めるように要請される。その要請に従わなかった場合、参加を取消しとすることがある。

(3) プレーの中断と再開の合図について

プレーの即時中断 : 1 回の長いサイレン

プレーの中断 : 連続する 3 回の短いサイレン(繰り返し)

プレーの再開 : 2 回の短いサイレン(繰り返し)

と同時に、本部より競技委員を通じてプレーヤーに連絡する。

7. 練習

ホールとホールの間での練習を禁止する(規則 7-2 注 2)『付属規則 I(B)5b』(ゴルフ規則 181 ページ参照)。

8. キャディー(規則 6-4 注)

正規のラウンド中、プレーヤーが委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。この条件の違反の罰は『付属規則 I(B)2』を適用する(ゴルフ規則 179 ページ参照)。

9. 競技終了時点

競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

注意事項

1. 競技の条件 5 項において規制されるシューズ以外でもパッティンググリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。

2. 予備グリーンは定義上「目的外のパッティンググリーン」であり、球が目的外のパッティンググリーン上にある場合、プレーヤーは規則 25-3 に基づいて救済を受けなければならない。

3. 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場にふさわしくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。

4. 競技委員会は規則 33-7 に基づき、すべての競技関係者、ギャラリーへの暴言等を含めエチケットの重大な違反があったプレーヤーを競技失格とすることができる。

5. 打放し練習場においては備付けの球を使用し、スタート前の練習は 1 倶楽部 6 箱(144 球)を限度とする。なお練習場への移動は、徒歩または倶楽部の送迎バスを利用すること。

6. アプローチ・バンカー練習場は、使用禁止とする。

距離表

Hole No.	1	2	3	4	5	6	7	8	9	OUT
Yards	323	337	115	472	367	137	472	350	376	2949
Par	4	4	3	5	4	3	5	4	4	36

10	11	12	13	14	15	16	17	18	IN	TOTAL
341	109	299	326	466	317	150	453	358	2819	5768
4	3	4	4	5	4	3	5	4	36	72

競技委員長 岩田淳子